



2026 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社S c h o o
代表者名 代表取締役社長 森 健志郎
(コード番号:264A、東証グロース市場)
問合せ先 取締役管理本部本部長 中西 勇介
(TEL. 03-4500-7325)

訴訟提起に関するお知らせ

当社は、本日、下記のとおり、金融商品取引法（以下「金商法」といいます。）第 164 条第 1 項に基づき、当社の主要株主であった下記取引者に対して、当社株式の短期売買に係る利益の提供を求める訴え（以下「本訴」といいます。）を東京地方裁判所に提起いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起する裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 東京地方裁判所
(2) 提訴年月日 2026年 9 月18日

2. 訴訟提起に至った経緯

当社は、関東財務局から金商法第164条第4項に基づく「利益関係書類」（写）（2026年 7 月 13日付け。金商法第163条の規定により、当社の主要株主であった者から提出された「役員又は主要株主の売買報告書」の記載に基づき、同法第164条第1項の利益を算定した結果、利益を得ていると判断される売買が認められることによるもの。）を受領いたしました。

当該利益関係書類によれば、以下のとおり、当社の主要株主であった取引者が当社株式の短期売買により利益を得たものとされていることから、当社は、当該取引者に対して、金商法第 164条第 1 項に基づき、当該利益を当社に提供するよう請求いたしました。しかし、本日時点において、当該利益の提供がなされていないため、本訴の提起に至ったものであります。

(1) 取引者	池原 諒平
(2) 住所	大阪府大阪市天王寺区
(3) 利益額	2026年 3 月売付分 105, 712, 099円

3. 訴訟を提起した相手（被告）

池原 諒平氏

4. 訴訟の内容

短期売買に係る利益及びこれに対する遅延損害金として、金 1 億0571万2099円及びこれに対する2026年8月8日から支払済みまで年3分の割合による金員の支払を求めるものであります。

5. 今後の見通し

本訴に係る今後の経過につきましては、必要に応じて適時開示を行ってまいります。

6. 業績に与える影響について

当社の業績に与える影響につきましては、影響が判明した段階で速やかにお知らせいたします。

以 上